証 人 等 \mathcal{O} 実 費 弁 償 に 関 す る 条 例 \mathcal{O} 部 を 改 正 す る 条 例 を

ここに公布する。

平成二十五年六月二十四日

聖籠町長 渡邊廣吉

聖籠町条例第二十一号

証 人 等 \mathcal{O} 実 費 弁 償 に 関 す る 条 例 \mathcal{O} 部 を 改 正 す る 条

例

例 第 証 \equiv 号 等 \mathcal{O} 実 \mathcal{O} 費 部 弁 償 を 次 \mathcal{O} 関 ょ す う る に 条 改 例 正 昭 す る 和 几 +年 聖 籠 町 条

第三条を次のように改める。

第 三 関 泊 す 料 条 る لح 旅 条 例 費 日 昭 当 和 鉄 を 道 三 除 賃 + 年 聖 船 れ 籠 5 賃 町 \mathcal{O} 条 額 航 例 空 は 聖 賃 第 籠 兀 뭉 町 車 職 賃 員 \mathcal{O} 規 \mathcal{O} 日 定 旅 当 費 に ょ 12 宿

2 n 日 般 当 職 \mathcal{O} 額 員 支 0 給 11 さ て は れ る 次 額 \mathcal{O} 各 す 号 る 撂 る 額 す

る

籠 \mathcal{O} る 町 \mathcal{O} 証 t 報 条 \mathcal{O} 例 酬 等 で 第 及 あ が び 大 兀 る 費 場 学 用 教 合 七 号 弁 授 償 聖 等 次 に 籠 \mathcal{O} 号 関 町 に 特 す お 的 る 別 条 職 カ T 例 \mathcal{O} 0 職 高 条 昭 員 度 例 和 で \mathcal{O} 三 非 知 + 常 識 1 勤 を --- う 有 年 \mathcal{O} 聖 t す

別 表 12 定 8 る 大 学 教 授 等 \mathcal{O} 車 門 的 カコ 0 高 度 \mathcal{O} 知 識 を 有

する委員に支給する日額報酬の額

る そ 証 \mathcal{O} 他 等 \mathcal{O} が 委 前 員 号 支 外 給 \mathcal{O} 者 す で る あ る 幡 合 \mathcal{O} 額 条 例 别 表 12 定 \Diamond

別表を削る。

附則

(施行期日)

この条例は、公布の日から施行する。

1

(経過措置)

2

改 正 後 \mathcal{O} 証 人 等 \mathcal{O} 実 費 弁 償 に 関 す る 条 例 \mathcal{O} 規 定 は 施

旅行 行 日 に以 つ後いに 出 こは、なお従前の例に出発する旅行から適用 用 し、 同 日 前 に 出 発 した

て に よる。